広報 さざ

昭和59年
第99号

昭和59年度予算特集号

分譲開始!!
神田さざん花団地

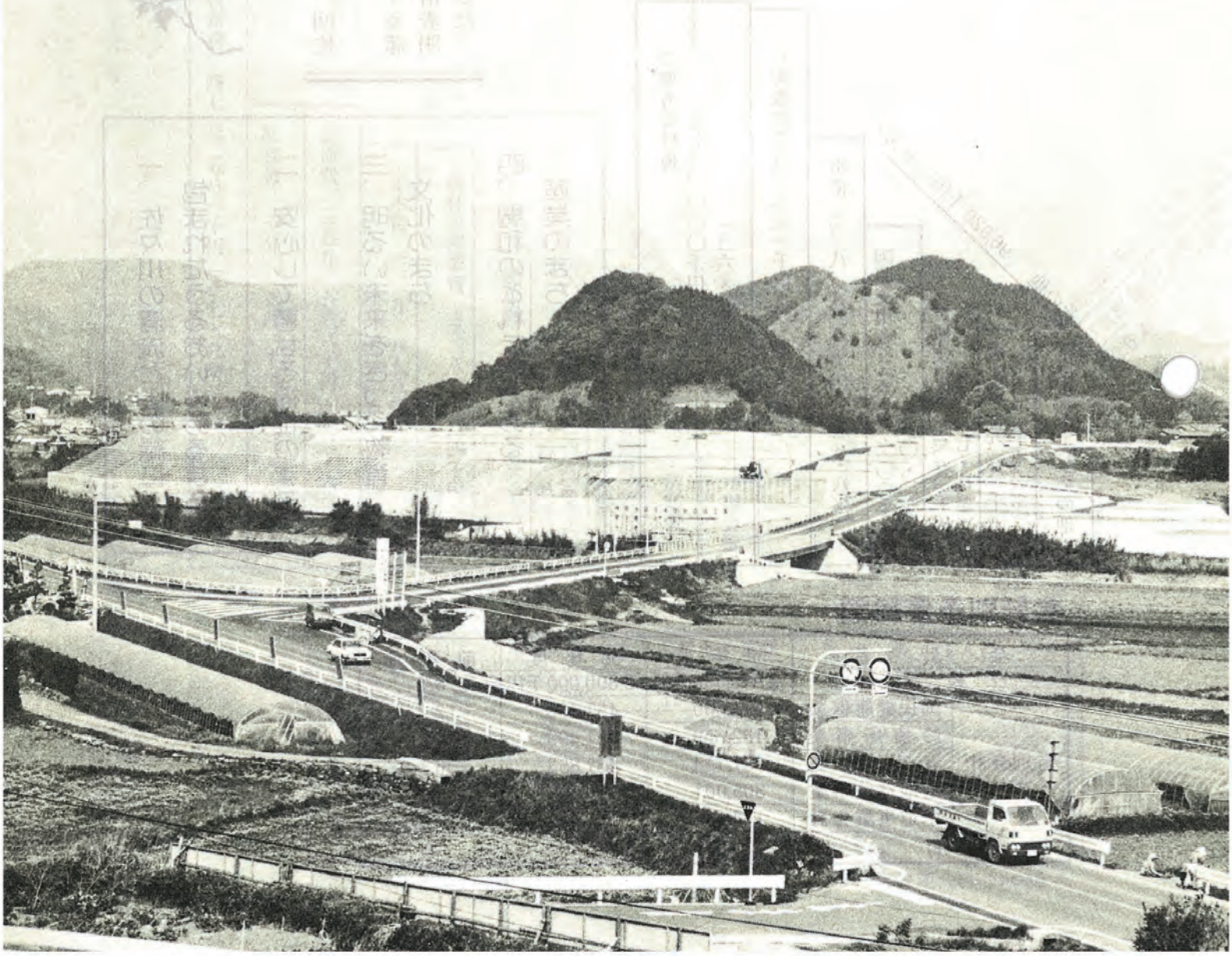

教育文化のまちづくり

三月十二日、昭和五十九年度第一回佐々町議会定例会が招集されました。
菊本町長は、開会にあたり当面する諸情勢と、町政の施策についての所信表明と新年度予算案の概要を説明しました。

菊本町長

〈町政のあらまし〉

昨年に引き続き、国のきびしい財政事情が反映された地方財政計画を基本としながら、町民の福祉充実と高齢化社会に対応する、緊要な施策の実施に必要な財源を確保するため、極力一般的な既定の経常経費を編成し、通年予算の建前で計上しております。

更に、佐々町はめぐまれた豊かな田園の町として、すべての町民が生涯を通じ明るく健康で、希望に満ちた「誰でも住みたくなる町づくり」をめざして予算の編成をしました。

主な施策の概要を申し上げますと、これからの二十一世紀に向けての行政需要に対応するため、かぎられた財政の中で、町民の要望を的確に把握しながら、実社会生活に即する教育文化の向上をめざし

44億23,697千円

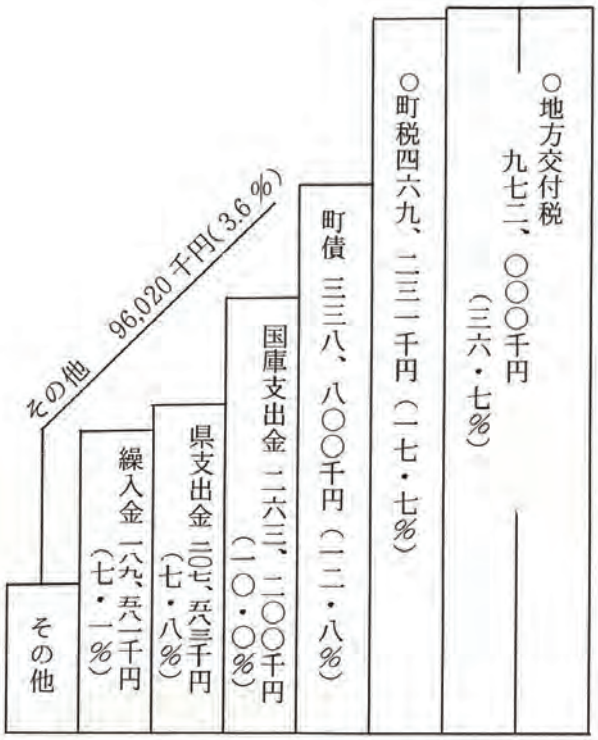

一、佐々川の清流と山の緑に包まれたうるおいのあるまち
二、安心して暮せる福祉のまち
三、明るい未来をきづく教育文化のまち
四、調和のとれた活力ある産業のまち

会計別予算総額

会計名		59年度	58年度	前年比
一般会計		2,650,000千円	2,800,000千円	△ 5.7 %
特別会計	国民健康保険	514,000	457,488	12.4
	診療所事業	152,869	131,499	16.2
	老人保健	637,714	467,853	36.3
	宅地造成事業	305,001	315,001	△ 3.2
	水道事業会計	164,113	193,385	△ 17.8
計		4,423,697	4,365,226	1.3

明るい未来をきづく

昭和59年度 予算総額

て、一、情操の純化及び健康の増進と、一、活力あふれる地域社会の環境づくりに、努力いたします、

◉町民の文化活動の場として、昨年度着工した文化会館も本年十一月の完成を目ざして進行しております。

◉体育スポーツの振興は、住民の健康増進と青少年の健全育成指導に重点をおき、千本公園を中心に体育施設の活用をしながら、施設の充実及び管理に努力してまいります。

◉社会福祉対策の面では、人口の高齢化が目立つ中、今年度から七十才以上（約九十名）のひとり暮らし全員を対象に、ヤクルト配達を行う等、精神的サービス面にも力を注いでまいります。

◉建設事業については、町の特殊性にかかわる制度事業は極力採択し、又他の補助事業等、町民生活の基盤となる主要事項を選択し推進します。

◉産業振興につきましては、農林業を本町の基幹産業として位置づけ、足腰の強い農業を確保するため、地域の実情に応じた、農業基盤整備と農用地の集団化、有効利用を通じて中核農家の育成と、経営規模の拡大を図り、高能率の生産組織の育成を強力に推進いたします。

◉その他、畜産、林業、商工業、観光事業等につきましても、これまでの制度を有効に活用し、振興になお一層努力をいたしたいと思います。

その他は予算説明の中で申し上げます。

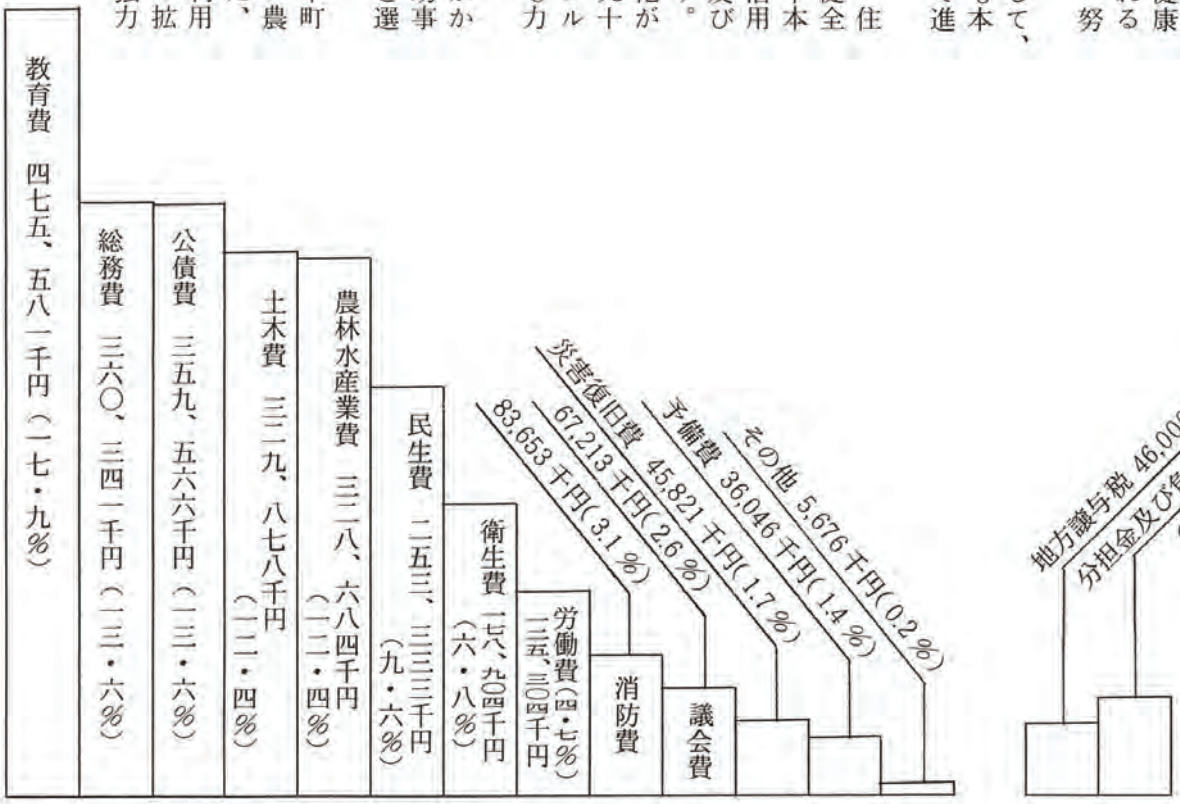

町税の内訳

税目	本年度予算額	前年度予算額	比較	1人当り予算額
町民税	234,363千円	198,459 千円	35,904 千円	19,608 円
固定資産税	165,828	156,849	8,979	13,874
軽自動車税	9,149	6,997	2,152	765
たばこ消費税	37,718	36,807	911	3,155
電気税	21,384	19,862	1,522	1,789
木材取引税	1	1	0	
特別土地保有税	788	1,382	△ 594	65
計	469,231	420,357	48,874	39,259

3月末現在人口 11,952人

活力あふれる地域社会の環境づくりを

▽教育文化の振興△

義務教育の整備

昨年度は、口石、佐々両小学校の化粧直し、中学校においては学級数の増加のため旧校舎の防音工事等を行い、教育環境の整備につとめています。

尚、本年度は、佐々小学校のプールの補修工事、口石小学校の給食用回転炊事釜補修工事、中学校では防球ネット工事（山手線道路側）を行う等、さらに教育現場の要望を取り入れ、充実をはかってまいります。

社会教育

本年度の社会教育推進計画の中で特に、高齢者の生きがい促進総合事業、成人大学講座の開設、モデル地区子供会事業の育成、交化振興懇談会等を通じて、世代間の交流事業及び生涯教育等を実施し、継続した学習をつづけながら新しい企画も取り入れてまいります。

（単位は千円）

教育委員会費	936
事務局費	29,165
佐々小学校管理費	23,347
（プール補修工事　1,100千円）	
口石小　〃	25,271
中学校　〃	28,441
幼稚園　〃	19,000
佐々小教育振興費	5,393
（プール浄化用ポンプ取替工事等　1,410千円）	
口石小　〃	3,516
（防球ネット工事　3,000千円）	
佐々中　〃	7,670
幼稚園　〃	1,815
（運園バス運行委託料　1,760千円）	
社会教育関係	19,038
少年健全育成事業費	1,540
文化財費	333
公民館費	17,241
（住民総合センター管理委託料等　2,867千円）	
過疎地域総合センター建設費	270,900
文化会館費	8,629
保健体育費（団体負担金補助金等）	4,233
体育施設費（体育館渡り廊下工事等）	9,113

▽社会福祉の向上△

民生福祉関係

老人福祉では、特にひとり暮らしの老人が増加の傾向にあり、きめ細かな心のこもった精神面でのふれあいによって満足し、安心して暮らしてもらえる環境づくりに努め、また地域福祉の増進と民生活動を強化するため、今年から民生委員一名を増員して二十三名としました。

福祉団体の育成につきましては、昨年同様の助成を続けることで必要な補助金を計上いたしました。

児童福祉については、一応昨年度で保育施設の整備は充実いたしましたので、保育児の安全管理につとめ円滑な運営に資するため必要な経費を計上し、環境衛生についても住民の健康保持と適切な医療の確保と予防、環境の美化に必要な経費を計上しました。

社会福祉協議会運営費	4,479
戦没者招魂慰霊祭費	719
低所得者等及入院患者見舞金	2,100
福祉医療費扶助費	8,309
老人センター運営費	13,300
老人スポーツ関係	353
家庭奉仕員派遣	1,886
老人一人暮し一声運動	454
心配ごと相談委託費	254
老人クラブ助成	1,440
在宅ねたきり老人介護手当	1,200
敬老会及敬老年金	8,226
児童福祉（保育所運営費）	135,247
児童手当費	28,800
国民保険事業会計繰出金	5,000
予防接種費	1,852
地区衛生組織費国民健康づくり推進費	1,123
塵芥処理一部事務組合負担金	32,001
上水道事業会計補助金	600
診療所事業会計補助金	4,726
北松伝染病棟組合負担金	1,223
勤労青少年関係費	3,077
北松南部清掃一部事務組合負担金	20,186

自治活動傷害団体保険に加入しました

昭和五十九年度から一年間を通して、町主催の行事と各町内会行事を包括した、新しい制度の傷害保険に加入しておりますのでお知らせします。

各町内会主催の行事、又は町主催の体育行事等、従来は各行事毎に一日傷害保険として加入しておりましたが、今年度から、各町内会で加入の必要がなくなりました。

損害給付内容は次の通りです。各行事の際、ケガ等損害を被られた方は町内会長を通じて、役場総務課まで直ちに届け出てください。

◎保険料

一世帯当り年間一六〇円

内二分一・八〇円を町が補助しております。

◎保険給付の内容

※死亡、後遺障害　二〇〇万円

※入院日額　三、〇〇〇円（六ケ月間）

※通院日額　二、〇〇〇円（三ケ月間）

◎契約期間

五十九年三月三十一日から六十年三月三十一日まで一年間の行事分

◎契約内容

※町主催行事分（主に教育委員会主催の体育行事等）

※町内会独自の主な行事（内容種類については各町内会長さんへお尋ね下さい）。

▽社会環境の整備△

土木事業

一般土木事業については、居住環境の整備を図るため、町単独総事業四十二件の八千六百六十万円相当を施行し、補助事業では継続事業を中心に三件の一億四千四百万円の事業を実施いたします。

災害復旧事業

過年度発生公共土木災害については、全部復旧完了いたしておりますので、認定未施工の一戸の家屋鉱害復旧を施行します。

失事対策事業

現在十五名の適格者で国の就労基準に従い、年間延べ三千二百九十九名程度を吸収することとし、公園の手入れ、町道の維持管理などを実施することにしております。

その他、土木行政の根幹である道路台帳の整備を今年から三ケ年で作成して行くことにしております。

国土調査事業

本年度の事業として、迎木場免一、九八平方粁の地積調査を行うため、必要な経費を計上いたしております。

消防及び防災

常備消防活動は、広域圏事業の中の委託契約に基づいて、佐世保市に対する委託金五千七百万円を計上。

非常備消防施設整備は、昨年をもって、各分団の消防詰所の整備を完了、今年は、防火水槽及び消火栓の整備を順次進めるため、その費用を計上、防災については、防災計画により雨季を前にして、関係機関と連携をとりながら、災害発生の未然防止につとめます。

▽農業の振興△

農林業を本町の基幹産業として位置づけており、益々厳しい農業情勢の下で、足腰の強い農業を確保するため、中核農家の育成と経営規模の拡大を図ることにしています。

耕地事業

片木線農道開設事業及び角山地区農道舗装工事の継続事業等、農道の整備に重点を置き、また、補助対象にならない既設の農道、水路等の整備には原材料支給により従来通り対応していきます。

林業事業関係

大茂市瀬線林道舗装を継続事業として施行し、農林生産物の円滑な搬出入を図り、また、間伐の促進を図るため、引き続き間伐促進総合対策事業を実施します。

畜産関係

子牛生産及び和牛改良組合の事業の一環として、基礎牛に対する助成、また関係団体並びに共進会などに、援助することにしております。

商工・観光事業

中小商工業者の育成指導強化を図るため、商工会に対し助成を行います。

観光開発については、町内観光協会に対し助成を行い一層の充実につとめ、佐々川内水面振興協議会のアユ、鯉、ヤマメの稚魚放流事業に対し助成を行い、水産魚類資源の保護培養を図ります。

待望の北部地域運動公園着工！

かねてから計画中であった北部地域運動公園整備事業が産炭地域開発就労事業として本年度から三ケ年計画で着工されました。完成は六十一年度の見込みです。

運動公園は若佐町内会の向い上に位置しており、ソフトボール場（七〇〇〇平方メートル）を予定しており、完成後は住民のスポーツ広場としての利用が大いに期待されます。

なお、本年度は敷地造成工事が施行されます。

公害対策費	338
道路維持費	40,360
道路新設改良事業	52,952
下水路整備事業	21,840
交通安全施設等整備事業	21,000
河川改良事業	13,600
公園整備事業	41,000
公園管理費	1,359
住宅管理費	16,215
常備消防費	57,000
非常備消防費	17,368
消防施設費	9,055
災害対策費	230
赤崎橋橋梁新設改良費	82,458

一般失業対策費	34,224
産炭地域開発就労事業	67,840
（北部地区運動公園整備事業）	
特定地域開発就労事業	18,816
農業委員会費	12,065
農業振興費	4,414
新農業構造改善事業費	156,620
畜産総合対策事業	7,190
農地費（団体補助金等）	37,734
農道開設舗装事業	39,730
林業振興費	2,708
林道舗装事業	16,800
佐々川内水面振興補助金	263
商工業振興費	4,392
観光費	1,282
土地改良総合整備事業（片木地区）	32,660
団体営農道舗装事業費	7,070

歳入歳出予算項目別一覧表

歳入

款	項	金額
1.町税		469,231
	1.町民税	234,363
	2.固定資産税	165,828
	3.軽自動車税	9,149
	4.たばこ消費税	37,718
	5.電気税	21,384
	6.木材取引税	1
	7.特別土地保有税	788
2.地方譲与税		46,000
	1.自動車重量譲与税	28,000
	2.地方道路譲与税	18,000
3.自動車取得税交付金		20,000
	1.自動車取得税交付金	20,000
4.地方交付税		972,000
	1.地方交付税	972,000
5.交通安全対策特別交付金		634
	1.交通安全対策特別交付金	634
6.分担金及び負担金		67,585
	1.負担金	67,585
7.使用料及び手数料		41,319
	1.使用料	38,176
	2.手数料	3,143
8.国庫支出金		263,200
	1.国庫負担金	74,819
	2.国庫補助金	183,510
	3.委託金	4,871
9.県支出金		207,583
	1.県負担金	13,908
	2.県補助金	183,808
	3.委託金	9,867
10.財産収入		11,395
	1.財産運用収入	11,392
	2.財産売払収入	3
11.寄附金		1
	1.寄附金	1
12.繰入金		189,581
	1.基金繰入金	97,581
	2.特別会計繰入金	92,000
13.繰越金		1
	1.繰越金	1
14.諸収入		22,670
	1.延滞金加算金及び過料	400
	2.預金利子	5,000
	3.貸付金元利収入	500
	4.受託事業収入	1,090
	5.雑入	5,680
	6.産炭地臨時交付金	10,000
15.町債		338,800
	1.町債	338,800
歳入合計		2,650,000

歳出

款	項	金額
1.議会費		67,213
	1.議会費	67,213
2.総務費		360,341
	1.総務管理費	266,217
	2.徴税費	42,529
	3.戸籍住民基本台帳費	14,467
	4.選挙費	6,283
	5.統計調査費	218
	6.国土調査費	29,732
	7.監査委員費	895
3.民生費		253,333
	1.社会福祉費	88,994
	2.児童福祉費	164,334
	3.災害救助費	5
4.衛生費		178,904
	1.保健衛生費	118,476
	2.清掃費	54,302
	3.上水道費	600
	4.診療所費	4,726
	5.保健衛生諸費	800
5.労働費		125,304
	1.失業対策費	35,571
	2.産炭地域開発就労事業費	67,840
	3.特定地域開発就労事業費	18,816
	4.労働諸費	3,077
6.農林水産業費		328,684
	1.農業費	306,908
	2.林業費	21,513
	3.水産業費	263
7.商工費		5,674
	1.商工費	5,674
8.土木費		329,878
	1.土木管理費	35,114
	2.道路橋梁費	218,790
	3.河川費	17,103
	4.港湾費	54
	5.都市計画費	42,602
	6.住宅費	16,215
9.消防費		83,653
	1.消防費	83,653
10.教育費		475,581
	1.教育総務費	30,101
	2.小学校費	57,527
	3.中学校費	36,111
	4.幼稚園費	20,815
	5.社会体育費	317,681
	6.保健体育費	13,346
11.災害復旧費		45,821
	1.農林水産施設災害復旧費	45,821
12.公債費		359,566
	1.公債費	359,566
13.諸支出金		2
	1.普通財産取得費	2
14.予備費		36,046
	1.予備費	36,046
歳出合計		2,650,000

特別会計

国民健康保険特別会計

本年度の予算総額は五億一千四百万円で、前年度予算対比で、十二・四％の伸びとなりました。これは老人保健法による拠出金の精算に加え、拠出金の推計も五十七年度の伸び率が算出基礎となっているため、このような予算となりました。

医療費の動向及び推計

国保会計の予算の中で大部分を占める医療費の伸びが、対前年度で若年層が一～二％と急激な変動はなく老人分は十四％と相変らず医療費の増嵩を示しております。

したがって、五十九年度の医療費推計は国の方針通り、老人保健の拠出金を算出しています。若年層は県全体平均伸び率五・四％とほぼ同率の六％で計上しております。

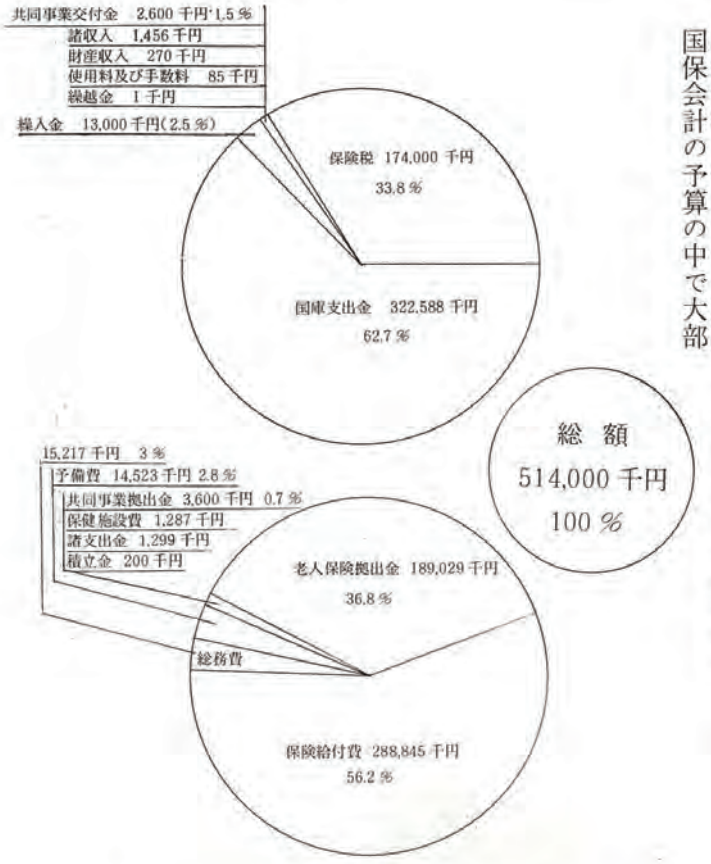

水道事業会計

上水道事業については、老朽配水管の布設替、新管の延長も進み、未給水地区は、牟田原、江里、大茂、角山、木場などの百八十戸程度となりました。

本年度の工事としては、国道二〇四号線二百四十二メートル、古川地区七百五十メートル、里地区百メートルの老朽管の布設替を行い、破損事故による断水の防止に努力いたします。

本年度の給水件数は、月平均三千四百八十件が見込まれ普及率九四・七％に達します。

また、一日平均二千七百八十四立方メートルの浄水を供給するため、経済性を発揮すると共に、経費の節源に努めます。

収益的収入及び支出

収入は水道使用料が、一億三千六十九万六千円で、前年度対比で六・七％増加、企業債利子償還補助金として一般会計より六十万円（前年度より二千万円の減）等が主で、全体として一億三千五百十八万円の七・二％の収入減となりました。

支出については、昨年に比べ五・二％減の一億三千七百七十五万八千円を計上しました。

資本的収入及び支出

消火栓設置工事負担金七十万円、給水管改良工事負担金九十五万円、計百六十五万円を収入として計上し、支出を、国道二〇四号線、古川地区、里地区のそれぞれ配水管布設替工事を初め、消火栓、メーター給水管改良工事、企業債元金償還金等二千六百三十五万五千円を計上いたいました。

尚、収入不足額二千四百七十万五千円については、損益勘定留保金及び建設改良積立金で、補塡いたします。

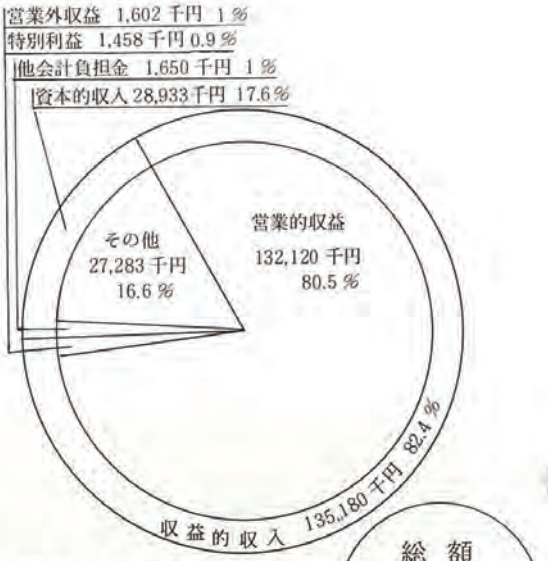

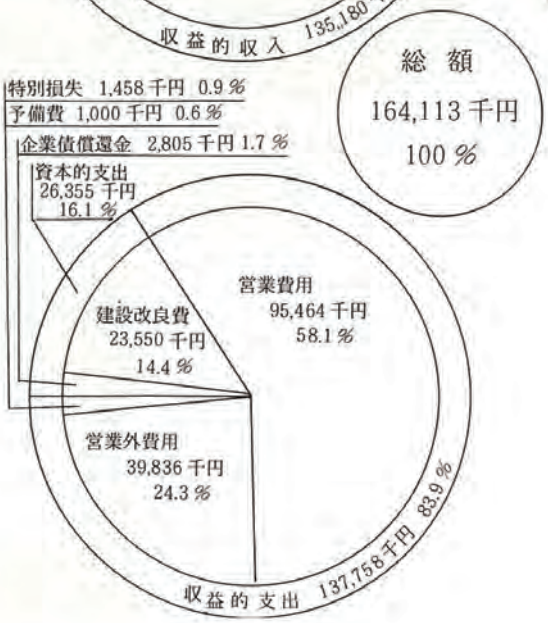

国民健康保険診療所事業会計

昭和五十九年度から企業会計を改め、特別会計としたことにより、予算項目全体が変りました。

診療所事業会計は、これまで健全財政を確保してきましたが、町内における医院の開設に伴う患者の減少傾向に加えて、薬価基準の引き下げ等医療改革の攻勢の中で、将来慢性的な赤字財政が予想されるところから、その改善を図るべく、企業会計を特別会計に改めることにより、事務の簡素化、引いては人件費の削減を図り当面の危機を打開し公立診療所としての、役割を果すため努力いたします。

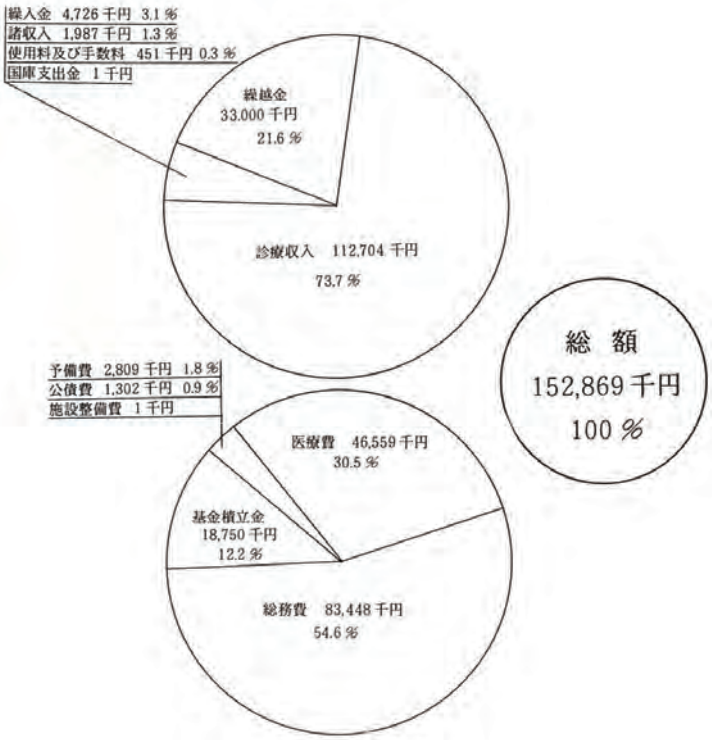

宅地造成事業

昭和五十七年度から継続事業として、施工して参りました神田ボタ山の宅地造成工事が三月で完成、本年度、六十一区画を個人の宅地購入希望者へ、払い下げを予定して、四億五百万一千円を計上しております。

なお、残地分は、一応県立医療施設の予定地として、保有しておくことにしております。

写真下は、着工前の神田ボタ山と、宅地造成が完了したさざん花団地の全景。

老人保健事業

老人保健法制定から間もないため、実績が浅く、医療費の動向がつかみにくいこともあり、五十八年三月から九月診療費の実績を算定の基礎とし、歳入歳出それぞれ六億三千七百七十一万四千円を計上しました。

神田宅地造成完成

第一次50区画分譲開始!!

今回の分譲は、五十区画で面積は一区画平均百坪程度、価格は、四百八十万円台から七百五十万円台となっており五月二十六日と二十七日が、現地案内日となっております。

詳しくは、役場総務課へ。